

2. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3. 税効果会計

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区 分	第 14 期 (平成14年3月31日現在)	第 15 期 (平成15年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	32,420	35,273
減価償却超過額	10,087	8,663
たな卸資産評価損	2,281	1,720
その他	<u>7,396</u>	<u>8,646</u>
繰延税金資産合計	52,186	54,302
繰延税金負債		
プログラム等準備金	5,344	4,048
その他	<u>1,361</u>	<u>1,290</u>
繰延税金負債合計	<u>6,705</u>	<u>5,338</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>45,481</u></u>	<u><u>48,964</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

区 分	第 14 期 (平成14年3月31日現在)	第 15 期 (平成15年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	—————	42.05
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.84
受取配当金		0.11
住民税均等割		0.22
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.81
その他		<u>0.09</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u><u>45.72</u></u>

(注) 第14期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、地方税法の改正(平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当期における一時差異等のうち、平成16年3月末までに解消が予定されるものは改正前の税率、平成16年4月以降に解消が予定されるものは改正後の税率に基づいて算定しております。法定実効税率は前期42.05%、当期40.69%であり、この税率の変更により、当期末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,244百万円減少し、当期費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。